

## 市民シンポジウムのご案内

入場  
無料

安保法制が成立した今、

# 愛媛玉串料訴訟最高裁判決の意義を考える

安保法制が成立し、自衛隊員が海外に派遣され紛争に巻き込まれて死亡する可能性が出てきました。その戦傷記念碑的なものとして靖国神社が利用される可能性があります。

今年は愛媛玉串料訴訟違憲判決から20年。その節目の年に政教分離の意味とそれを徹底する意義を再確認しておく必要があるのではないのでしょうか。

## 第1部 記念講演 安保法制と政教分離(仮題)

### 講師 諸根 貞夫氏

#### Profile

1950年2月生まれ。早稲田大学大学院法学研究科公法学専攻博士課程を修了後、愛媛大学教授を経て、現在、龍谷大学法学部教授。

著書に『現代立憲主義の認識と実践』〔浦田賢治先生古稀記念論文集〕(愛敬浩二・水島朝穂との共編著)ほか。

## 第2部 パネルディスカッション

#### パネラー

愛媛玉串料訴訟弁護団長

岩手靖国訴訟弁護団

箕面忠魂碑訴訟弁護団

龍谷大学法学部

西嶋 吉光弁護士(愛媛弁護士会)

澤藤統一郎弁護士(東京弁護士会)

加島 宏弁護士(大阪弁護士会)

諸根 貞夫教授

#### コーディネーター

愛媛弁護士会憲法委員会委員長 中尾 英二弁護士

日時 2017年6月24日(土)  
14時▶17時まで

会場 愛媛弁護士会館  
松山市三番町4丁目8番地8

主催/愛媛弁護士会 ☎089-941-6279

共催/日本弁護士連合会